

地域包括支援センターの運営について

(1) 地域包括支援センター及び各サブセンター圏域の状況 (R4. 4. 1 現在)

(単位 人・世帯・%)

センター名 担当地区名	登録人口 (前年度比較)	世帯数 (前年度比較)	高齢者人口 高齢化率 (前年度比較)	介護保険認定者数 認定率 (前年度比較)
地域包括支援センター 日新・二番丁・亀阜・四番丁 新塩屋町・築地・花園 松島・栗林・女木・男木 木太	103,987 (▲1,311)	53,904 (▲374)	29,451 (28) 28.3 (0.4)	6,497 (▲18) 22.1 (-)
サブセンター	仏生山 鶴尾・太田・太田南 一宮・林・三谷 仏生山・多肥	106,773 (701)	50,035 (580) 23.7 (-)	5,743 (48) 22.7 (-)
	山田 前田・川添・川島 十河・西植田・東植田	36,521 (▲334)	17,254 (34) 30.9 (0.4)	2,449 (42) 21.7 (0.3)
	勝賀 香西・弦打・鬼無 下笠居	31,602 (▲252)	15,027 (28) 30.9 (0.4)	1,925 (-) 19.7 (▲0.1)
	香川 塩江・香川・香南	31,942 (▲457)	14,545 (▲29) 35.6 (0.5)	2,306 (10) 20.3 (0.1)
	牟礼 古高松・屋島 牟礼・庵治	62,507 (▲582)	29,434 (113) 31.5 (0.6)	3,911 (86) 19.9 (0.3)
	国分寺 川岡・円座・檀紙 国分寺	48,667 (▲24)	20,856 (253) 26.9 (0.2)	2,361 (12) 18.0 (▲0.1)
高松市全体	421,959 (▲2,299)	201,055 (605)	119,958 (638) 28.4 (0.3)	25,192 (180) 21.0 (-)

() 内は、前年度との比較、▲は、減少、—は、増減なし

※人口は登録人口で集計 (登録人口：住民基本台帳に基づいて毎月1日現在の住民基本台帳人口)

※介護保険認定者数は、1号被保険者要支援1～要介護5までの認定者数(介護保険課R4. 4. 5作成データによる)

※認定率は、1号被保険者の介護保険認定者/65歳以上人口

※令和3年10月～川岡・円座・檀紙地区の担当がサブセンター一宮からサブセンター国分寺へ変更

令和4年3月～サブセンター一宮が仏生山へ移転し、名称もサブセンター仏生山へ変更。移転に伴い林・三谷・仏生山・多肥地区の担当がサブセンター山田からサブセンター仏生山へ変更

(2) 地域包括支援センターの認知度向上に向けた取組

(単位 回・人・部)

内 容		年 度	R1	R2	R3
市政出前ふれあいトーク	回数		89	43	26
	人数		3,354	1,255	875
地域包括支援センターリーフレットの配布			13,000	13,000	10,000
あんしんガイドブックの配布※長寿福祉部三課分			30,000	30,000	25,000

(3) 総合相談支援業務

総合相談件数

(単位 件)

内 容		年 度		R1		R2		R3	
介護保険		12,938	(3,613)	12,666	(4,044)	13,030	(4,597)		
介護保険以外のサービス		2,255	(1,139)	2,697	(1,004)	2,506	(752)		
介護予防		893	(186)	889	(142)	391	(142)		
健 康		1,815	(53)	1,602	(60)	1,555	(45)		
医 療		899	(122)	1,051	(95)	1,268	(193)		
認知症		2,585	(102)	2,699	(75)	2,462	(39)		
その他		1,844	(177)	2,420	(300)	2,055	(93)		
合 計		23,229	(5,392)	24,024	(5,720)	23,267	(5,861)		

() 内は、老人介護支援センター対応分を再掲

(4) 権利擁護業務

ア 権利擁護に関する相談

(単位 件・人)

内 容		年 度	R1	R2	R3
高齢者虐待	件 数		966	650	505
	実人数		65	52	62
成年後見制度	件 数		1,781	2,069	1,445
	実人数		351	269	349
日常生活自立支援事業	件 数		111	46	39
	実人数		29	20	5

イ 成年後見制度申立て件数

(単位 件)

内 容		年 度	R1	R2	R3
市長申立て			21	22	15
その他の申立て			71	67	58
合 計			92	89	73

※市長申立ての案件については、判定会を実施している。

ウ 成年後見制度中核機関事業

(単位 件・人・回)

内容		年度	R2	R3
相談	件数		323	379
	実人数		295	363
広報・啓発	回数		52	28
	実人数		793	487

- ※ 令和2年6月から開始（高松市社会福祉協議会に委託）
- ※ 令和3年度高松市成年後見制度利用促進協議会開催2回
- ※ 令和3年度受任調整会議開催2回
- ※ 令和3年度市民後見人養成講座の開催23人受講

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 介護支援専門員からの相談

(単位 件・人)

内容		年度	R1	R2	R3
介護支援専門員からの相談	件数		642	721	586
	実人数		393	502	372

イ 関係機関との連携等

(単位 回・人)

内容		年度	R1	R2	R3
地域	地区民生委員児童委員との連絡会	回数	48	36	42
		人数	850	601	820
	民連理事会・民連ブロック別研修会	回数	10	4	1
介護保険関係	地域密着型運営推進会議	回数	252	68	21
	老人介護支援センターの連絡会	回数	1	1	0
		人数	33	28	0
	介護支援専門員との情報交換会	回数	-	3	2
		人数	-	58	43
	高松市指定居宅介護支援事業者連絡協議会定例会	回数	13	13	13
居宅介護支援事業者連絡協議会研修会	回数	7	3	6	
	人数	1,017	509	1,079	

多職 種 連 携	地域ケア会議	回数	2	1	1
	地域ケア小会議（地域課題）	回数	232	184	132
	地域ケア小会議（個別プラン検討）	回数	32	32	25
	地域ケア小会議（個別ケース検討）	回数	8	17	11
	地域ケア小会議（サービス調整）	回数	1	0	0
	地域ケア小会議（適正化検証）	回数	3	4	4

(6) 介護予防ケアマネジメント業務

ア 要支援認定者・事業対象者数とケアマネジメント利用者数(各年度末現在)

(単位 人・%)

内 容 \ 年 度	R1	R2	R3
要支援認定者数	6,723	6,637	6,587
事業対象者数	205	142	129
利用者数 (利用率)	4,977 (71.8)	5,052 (74.5)	4,930 (73.4)

() 内は、要支援認定者・事業対象者の内、サービス利用している人の割合

イ 介護予防ケアマネジメントの直営・委託割合(各年度末現在)

(単位 %)

内 容 \ 年 度	R1	R2	R3
直 営（地域包括支援センター）	40.1	38.6	34.8
委 託（居宅介護支援事業所）	59.9	61.4	65.2

ウ 要支援認定者の維持改善率(各年度末現在)

(単位 %)

内 容 \ 年 度	R1	R2	R3
維持改善率（サービス利用あり）	78.2	80.5	80.4 (R3. 12月末時点)

(7) 認知症対策

ア 認知症の人を支える家族のつどい「ひだまり」

(単位 回・人)

年度		R1	R2	R3
内容				
回数		11	10	8
人数		63	47	73

※平成22年11月から開始

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度4回休み

イ 認知症サポーター養成講座

(単位 回・人)

年度		R1	R2	R3
内容				
回数		109	50	58
人数		4,042	1,677	2,006

※令和元年度以降は市実施分のみ計上。

認知症サポーター数 (H21年度～R3年度累計)
合計 53,871人 (高松市人口8人に1人)

ウ 認知症サポーターステップアップ講座

(単位 回・人)

年度		R1	R2	R3
認知症サポーター ステップアップ講座	回数	3	2	2
	人数	49	16	13
キャラバンメイト フォローアップ講座	回数	1	1	1
	人数	40	27	29

※平成23年度から実施。30年度、令和元年度は3回コース、2年度は2回コースで実施し修了書を発行した人を計上。

※令和2年度より認知症サポーターステップアップ講座に名称変更

エ 認知症地域支援推進員の活動

(単位 人)

年度		R1	R2	R3
認知症地域支援推進員研修受講者	人数	2	0	3
認知症地域支援推進員の配置数	人数	9	6	7

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い研修中止

オ 認知症初期集中支援チーム

(単位 チーム・件)

年 度	R1	R2	R3
設置チーム数	6	5	5
チーム対応件数	13	7	7
チーム訪問延件数	84	65	40

※平成 28 年 10 月から開始

※令和 2 年・3 年度塩江チーム休止(サポート医不在の為)

カ 認知症カフェ

(単位 か所・回・人)

内 容	年 度	R1	R2	R3
設置か所数		13	16	19
実施回数		157	121	126
参加人数		1,987	1,366	1,400

※平成 29 年 10 月から開始

キ 高齢者等緊急一時保護事業

(単位 件)

内 容	年 度	R1	R2	R3
保護件数		1	2	1

※令和 2 年 3 月から開始

(8) 令和3年度の重点取組の結果

事業	1 地域ケア会議推進事業
目的	地域の支援者や行政職員等が日常生活の様々な問題を抱える高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討し、その課題解決を支援するとともに、その積み重ねを通し、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。
目標	① 地域ケア会議 年1回開催し、個別事例から見える地域課題等を政策提言までつなげる。 ② 地域ケア小会議【個別プラン検討】多職種参加により32回開催し、自立支援を目的としたケアプラン立案のスキルアップを図る。 ③ 地域ケア小会議【個別ケース検討】年間20回開催し、日常生活の様々な問題を抱える高齢者の支援方法を検討し、個別課題の解決につなげる。 ④ 地域ケア小会議【個別サービス調整】必要時、多職種にて開催する。
結果 評価	<p>【結果】</p> <p>① 地域ケア会議：1回開催（書面開催） ② 地域ケア小会議【個別プラン検討】25回 75事例 ※新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間の8月・9月は開催を中止した。 ③ 地域ケア小会議【個別ケース検討】11回 11事例 ④ 地域ケア小会議【個別サービス調整】0回</p> <p>【評価】</p> <p>地域ケア小会議については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部中止となったため、目標回数を達成することができなかったが、高齢者の自立支援に向けた個別ケアプランの検討、また、複合化した問題を抱えた高齢者の具体的な支援内容を検討することにより、地域との連携や課題解決に向けた支援に寄与した。</p> <p>地域ケア会議では、「地域ケア小会議から見てきたWith コロナ時代のフレイル対策」として、自粛生活の長期化により高齢者のフレイルの増加が懸念されていることや、その対策として、「高齢者への情報伝達・発信」「ケアマネジャーのアセスメント力の向上」「人とのつながりの再開」に取り組む必要があるとして、各分野で協働しフレイル対策に取り組むための共通認識を図ることができた。</p> <p>引き続き、個別課題の分析等を積み重ねることにより、地域課題を明らかにし、地域と共通認識のもと課題解決に取り組めるよう体制を構築する必要がある。</p>

事業	2 認知症施策
目的	認知症本人やその家族、地域住民がそれぞれに応じた認知症施策につながるにより、認知症になっても住み慣れた地域の中で、安心して自分らしく生活が送ることができるよう体系的に支援を行う。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム活動についての市民や関係機関等への周知啓発とチーム員との連携強化 ② 認知症カフェの内容の充実、市民や関係機関への啓発 ③ 認知症本人やその家族へのニーズを把握し必要な支援につなぐ。 ④ チームオレンジを市内1か所設置する。
結果 評価	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報等の啓発に加え、各地区の民生委員児童委員協議会（40か所）において、認知症の施策について周知した。認知症初期集中支援チーム対応件数自体は昨年度とほぼ同様であるが、初期集中のチラシを見たという問い合わせが増えた。 ・ 認知症の相談などの際、他の認知症の取組についても周知し、認知症カフェや家族のつどいなどインフォーマルのサービスについての情報提供や、必要に応じて同伴し、サービスにつないだ。家族のつどいや認知症カフェの参加者数は昨年度よりも増加した。 ・ チームオレンジについては、市内1か所設置することは出来なかったが、翌年度以降のチームオレンジ立ち上げに向けて市の方向性を再度検討した。 <p>【評価】</p> <p>認知症に関する取組について、市民の生活に身近なスーパーや薬局などにもチラシを設置するなど昨年度以上に啓発を行ったことで、家族の会や認知症カフェの参加者はコロナ禍ではあるが増加している。チームオレンジについては、当初認知症カフェにおいて立ち上げを検討していたが、地域の偏りがあるため全市において取組ができるよう方向性を変更した。今後、認知症の本人とその家族の支援に対するニーズの把握や、認知症サポーターのうち、チームオレンジの担い手となり得る認知症サポーターステップアップ講座の受講者を増やす取組が必要である。</p>

事業	3 成年後見制度中核機関の機能充実
目的	成年後見制度の利用が必要な人に必要な支援が届くよう、制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりのため、制度利用に関して包括的な支援を行うことができる。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民後見人登録に向けての体制の整備 ② 成年後見人制度の利用が必要な人に対して、ふさわしい後見人が選任されるよう、受任調整会議を開催する。
結果 評価	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成講座やフォローアップ研修後、市民後見人として活動する意欲・素質のある者を市民後見人候補者の名簿に登録できるよう、要綱の整備等を行った。また、令和元年度市民後見人養成講座受講者のうち5名が名簿登録し、3名が成年後見人等として高松家庭裁判所から選任を受けた。なお、残りの2名も選任の手続きを進めており、本市として初の市民後見人が誕生した。 ・ 受任調整会議については、モデル的に2回開催した。成年後見人制度の利用が必要な人に対して、ふさわしい後見人が選任されるよう弁護士会などの関係団体と話し合いの場を設けることができた。次年度は年6回定期開催を行う。 <p>【評価】 権利擁護業務に携わる関係者が、顔の見える関係を作ることができた。また、市民後見人の誕生など、地域で支え合う人材の育成に寄与した。</p>

(9) 令和4年度重点取組

事業	1 地域ケア会議推進事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域ケア会議 年1回開催し、個別事例から見える地域課題等を政策提言までつなげる。 ② 地域ケア小会議【個別プラン検討】多職種参加により35回開催し、自立支援を目的としたケアプラン立案のスキルアップを図る。 ③ 地域ケア小会議【個別ケース検討】年間25回開催し、日常生活の様々な問題を抱える高齢者の支援方法を検討し、個別課題の解決につなげる。 ④ 地域ケア小会議【個別サービス調整】必要時、多職種にて開催する。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議2月頃開催予定 ・地域ケア小会議【個別プラン検討】6月～12月、定例開催、35回/年 【個別ケース検討】随時開催、25回/年【個別サービス調整】必要時開催 ・個別課題の分析等を積み重ねることにより、地域課題を明らかにし、地域と共通認識のもと課題解決に取り組む。 ・コミュニティ単位での解決の難しい地域の課題を整理し、必要に応じ地域ケア会議等へ提案し、施策化につなげる。

事業	2 認知症施策
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム活動についての市民や関係機関等への周知啓発とチーム員との連携強化 ② 認知症カフェの内容の充実、市民や関係機関への啓発 ③ チームオレンジが設置できる。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関において初期集中支援チームの活動や認知症の施策について周知することで、必要な人の支援につなげる。 ・チームオレンジのメンバーがボランティアとして、認知症カフェなどで活躍することができる。 ・認知症カフェの運営支援、周知啓発を行う。 ・認知症サポーターボランティア登録説明会（チームオレンジ登録）の開催 ・チームオレンジ研修会、交流会の開催 ・認知症サポーター養成講座でチームオレンジの活動内容等を紹介